

令和6年第2回(6月)

# 篠栗町議会定例会

6月19日(採決)

令和6年 第2回 定例会 会議録

日時 令和6年6月19日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	崎山佐穂	2番	浦野雅幸	3番	吉本文枝
4番	門馬良	5番	太郎良瞳	6番	横山和輝
7番	品川静	8番	古屋宏治	9番	栗須信治
10番	村瀬敬太郎	11番	今長谷武和	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	大塚哲雄
教育長	今長谷寛	総務課長	田村明広
財政課長	藤忠文	財産活用課長補佐	阿部貴義
会計課長	西村智子	まちづくり課長	大内田幸介
税務課長	進藤功次	収納課長	平山智久
住民課長	有隅哲哉	健康課長	田中久善
福祉課長	村瀬菊子	産業観光課長	松熊大
都市整備課長	堀雅仁	上下水道課長	花田篤
学校教育課長	吉村秀昭	こども育成課長	藤幸三
社会教育課長	横内綾子	監査委員事務局長	佐伯和久

出席した議会事務局職員

局長	水江靖浩	次長	伴秀代
主事	黒瀬友宏		

開会 午前10時00分

○議長（荒牧 泰範） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

なお、執行部では熊谷財産活用課長が体調不良のため欠席しておりますので、阿部課長補佐が出席しております。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程はタブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に従い議事を進めます。

日程第1、議案第27号「専決処分の承認を求めることについて（専決第5号）〔篠栗町税条例の一部を改正する税条例の制定について〕」を議題といたします。

本案は総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

横山委員長。

○総務建設常任委員会委員長（横山 和輝） 報告いたします。

議案第27号「専決処分の承認を求めることについて（専決第5号）〔篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について〕」本議案は、地方税法等の一部を改正する法律等が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、篠栗町税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求められたものであります。

改正の主な内容は、能登半島地震改正法に伴い、今般の地震により住宅や家財等の資産について損失が生じたときは、現行法では、令和7年度分の個人住民税、令和6年度分所得から雑損控除を行うところ、改正法では令和6年度の個人住民税において、その損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができる特例を設けるといふものであります。

この条例については、令和6年4月1日から施行されます。

当委員会の中で質疑及び討論はありませんでした。

審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり承認いたしております。

以上報告を終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの、委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

無いようですので、次に討論を行います。

討論はございませんか。

無いようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は承認です。

本案を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(荒牧 泰範) 全員賛成と認めます。

よって、議案第27号は、委員長報告のとおり承認されました。

日程第2、議案第28号「専決処分の承認を求めることについて(専決第6号)〔財産の取得について〕を議題といたします。

ここでお諮りいたします。

日程第2及び日程第3の議案第28号及び議案第29号の議案につきましては関連議案でございます。

会議規則第37条の規定によりまして一括議題とし、2議案を一括して委員長報告を受け、採決については1議案ずつ採決を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) はい、異議なしと認めます。

従いまして、議案第28号及び議案第29号の2議案を一括議題といたします。

当該2議案は、文教厚生常任委員会に付託しておりますので、2議案一括しての委員長の報告を求めます。

栗須委員長。

○文教厚生常任委員会委員長(栗須 信治) 報告します。

議案第28号「専決処分の承認を求めることについて(専決第6号)〔財産の取得について〕」及び議案第29号「専決処分の承認を求めることについて(専決第7号)〔財産の取得について〕」を一括での報告をいたします。

議案第28号が篠栗小学校、議案第29号が勢門小学校の財産の取得になります。

当該の2つの議案は、両小学校において使用する教師用教科書及び指導書を購入するにあたり、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求められたものであります。

取得の目的は、授業運営のため。

取得する財産は、篠栗小学校及び勢門小学校教師用教科書指導書。

契約金額は、篠栗小学校が766万1,487円、勢門小学校が784万9,271円。

契約方法は随意契約。

契約の相手方は、福岡県糟屋郡志免町志免1丁目14番5号、有限会社尾崎堂書店 代表取締役 尾崎 友一であります。

執行部の説明では、教師用教科書及び指導書は、従来は各学校において購入していたが、GIGA スクール構想において、本町が整備したICT機器のさらなる活用及び授業の在り方の向上に資するため、デジタル教材を購入することを判断したことにより、700万円を超えることが判明したため、学校教育課において事務を引き継ぐ形で購入することになったとのことであります。

随意契約に至った理由としては、福岡県が指定する販売業者に限られること、市場価格が一定、購入は定価のみであること、との2つの理由からなるものです。

当委員会の中で質疑がありましたので説明をいたします。

糟屋地区内で指定されている業者で当該業者を使った理由は、との質問に対し、今までの納入実績や配送の手配を考慮したとの回答でありました。

質疑終了後、討論を行いました。討論はございませんでした。

審査の上、議案第28号及び議案第29号、それぞれ採決の結果、全員賛成にて原案のとおり承認いたしております。

以上、報告終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの、委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

はい、討論を終結し、採決をいたします。

まず議案第28号に対する委員長の報告は承認です。

議案第28号を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） はい、全員賛成と認めます。

よって、議案第28号は、委員長報告のとおり、承認されました。

次に、議案第29号に対する委員長の報告は承認です。

本案を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第29号は委員長報告のとおり承認されました。

日程第4、議案第30号「専決処分の承認を求めることについて（専決第8号）〔令和6年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）〕」についてを議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。  
栗須委員長。

○予算特別委員会委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第30号「専決処分の承認を求めることについて（専決第8号）〔令和6年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）について〕」、本議案は、物価高騰対応重点支援給付事業実施のため、令和6年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）を編成するにあたり、議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求められたものであります。

予算編成内容は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ1億1,009万3,000円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ128億3,187万6,000円とするものであります。

歳出における主な事業では、民生費、物価高騰対応重点支援給付金に1億50万円、その関連経費に959万3,000円を補正するものであります。

主な歳入では、国庫支出金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億1,009万3,000円の増とするものでございます。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては、省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり承認いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの、委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

はい、無いようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は承認です。

本案を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第30号は、委員長報告のとおり承認されました。

日程第5、議案第31号「篠栗町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

横山委員長。

○総務建設常任委員会委員長（横山 和輝） はい、報告いたします。

議案第31号「篠栗町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が令和6年5月27日に施行されたことに伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正することについて、議会の議決を求められたものであります。

制定の内容は、情報提供ネットワークシステムを使用して特定個人情報の照会・提供を行う事務及び特定個人情報のことを、それぞれ「特定個人番号利用事務」、「利用特定個人情報」という用語で表記することに伴う定義規定の追加、そして別表第2が削られることから、当該別表を引用している規定の改正を行うものであります。

この条例については、公布の日から施行されます。

当委員会の中で、質疑及び討論はありませんでした。

審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上報告を終わります。

○議長（荒牧 泰範） はい、ただいまの、委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認め、次に討論を行います。

討論はございませんか。

はい、無いようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を、原案のとおり、可決決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(荒牧 泰範) はい、全員賛成と認めます。

よって、議案第31号は、委員長報告のとおり、可決されました。

日程第6、議案第32号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

本案も、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

横山委員長。

○総務建設常任委員会委員長(横山 和輝) 報告いたします。

議案第32号「工事請負契約の締結について」本議案は、町の防災拠点となる庁舎の耐震工事及びその他改修工事について、仮契約を締結したため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

契約の目的は、庁舎耐震補強及びその他改修工事。

契約の方法は、指名競争入札。

契約金額は、1億6,991万8,650円。

契約の相手方は、福岡市博多区博多駅前1丁目21番28号、株式会社コンステック 福岡支店 支店長 尾園 哲であります。

工事の概要については、耐震壁の設置、炭素繊維による壁補強・窓や扉など開口部の閉塞、また庁舎重量の軽量化を図るための煙突や壁等の撤去、その他照明設備電灯配線切り回し、空調設備や消火栓配管及び換気ダクト移設その他関連する改修工事を実施するものであります。

当委員会の中で、質疑及び討論はありませんでした。

審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長(荒牧 泰範) ただいまの、委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。



討論なしと認め、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(荒牧 泰範) はい、全員賛成と認めます。

よって、議案第32号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第33号「財産の処分について」を議題といたします。

ここでお諮りいたします。

「日程第7」から「日程第9」の議案第33号から議案第35号までの3議案については関連議案でございます。

会議規則第37条の規定によりまして、一括議題とし、3議案を一括して委員長報告を受け、採決については1議案ずつ採決を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) 異議なしと認めます。

従いまして、議案第33号から議案第35号までの3議案を一括議題といたします。

当該議案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、3議案一括して委員長の報告を求めます。

横山委員長。

○総務建設常任委員会委員長(横山 和輝) 報告いたします。

議案第33号「財産の取得について」、議案第34号「財産の取得について」及び議案第35号の「財産の取得について」を一括での報告をいたします。

議案第33号は、消防団小型動力ポンプ7台、議案第34号は、消防団多機能型小型動力ポンプ積載車3台、議案第35号は、消防団小型動力ポンプ積載車2台、それぞれの購入に関するものであります。

当該3議案は、消防団の消防活動において使用する当該財産の購入に関し、仮契約を締結するため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求められたものであります。

取得の目的は、消防団小型動力ポンプ及び小型ポンプ積載車の購入。

取得する財産は、消防団小型動力ポンプ7台、消防団多機能型小型動力ポンプ積載車3台、消防団小型動力ポンプ積載車2台。

契約金額は、小型ポンプ7台が1,420万6,500円、多機能型小型動力ポンプ積載車3台が4,543万2,900円、小型動力ポンプ積載車2台が2,494万2,600円です。

契約方法は、一般競争入札。

契約の相手方は、福岡県福岡市中央区平尾3丁目17番6号、株式会社福岡トーハツ 代表取締役 澤田 守雄であります。

執行部の説明では、小型動力ポンプ7台については、平成16年度に2台、平成17年度に5台小型ポンプを購入し、耐用年数が15年であるが、約20年経過し老朽化していることから更新を行うとのことであります。

また、当該小型ポンプは、火災時だけではなく、水害時に排水ポンプとして活用できるよう排水能力が高い機能を有するとのことであります。

多機能型小型動力ポンプ積載車3台については、平成11年度に小型ポンプ積載車を3台購入し、耐用年数が20年であるが、約25年が経過し、老朽化していることから更新をするもの、当該積載車は山間地域に配備するため、4輪駆動方式としているとのことであります。

また、当該積載車は、小型動力ポンプ車両から降ろす際に使用する電動リフトは車椅子利用者の乗降にも利用でき、火災出場だけではなく、災害時の避難支援や救助にも活用できる装備を有しており、その他の災害対応装備・機材としてサーチライト、充電式LED投光器、救命胴衣、救命浮環などを有するとのことあります。

当委員会の中で、質疑及び討論はありませんでした。

審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの、委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

無いようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

まず、議案第33号に対する委員長の報告は可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） はい、全員賛成と認めます。

よって、議案第33号は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第34号に対する委員長の報告は可決です。

本案を、原案のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） はい、全員賛成と認めます。

よって、議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第35号に対する委員長の報告は可決です。

本案を、原案のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） はい、全員賛成と認めます。

よって、議案第35号は、委員長報告のとおり、可決されました。

日程第10、議案第36号「財産の取得について」を議題といたします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

はい、栗須委員長。

○文教厚生常任委員会委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第36号「財産の取得について」本議案は、小中学校の給食室において使用する給食備品の購入に関し、仮契約を締結したため、篠栗町議会の議決に付すべく契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求められたものであります。

取得の目的は、小中学校給食室備品の更新を行うため。

取得する財産は、篠栗小学校では、食器・トレイ洗浄機1台、IH調理器1台。

北勢門小学校では、食器・食缶洗浄機1台。篠栗中学校では検食用冷蔵庫1台、パススルー冷蔵庫1台。

契約金額は、1,501万5,000円。

契約方法は、一般競争入札。

契約の相手方は、福岡県福岡市博多区博多駅南5丁目9番24号、株式会社中西製作所九州支店支店長小谷雅人であります。

執行部の説明は、これらの給食室備品は、経年劣化により故障が発生しており、給食運営に著しく支障を来しているため更新するものとの説明がありました。

当委員会の中で質疑がありましたので、説明をいたします。

故障やトラブルについての対応は、との質問に対し、契約業者とその都度協議して対応している、との回答でありました。

質疑終了後、討論を行いました。討論はございませんでした。

審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの、委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

無いようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を、原案のとおり、決定することに、賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） はい、全員賛成と認めます。

よって、議案第36号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第37号「町道の路線変更について」を議題といたします。

ここでお諮りいたします。

「日程第11」から「日程第13」の、議案第37号から議案第39号までの3議案については関連議案でございます。

会議規則第37条の規定によりまして、一括議題とし、3議案を一括して委員長報告を受け、採決については1議案ずつ採決を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

従いまして、議案第37号から議案第39号までの3議案を一括議題といたします。

当該議案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、3議案一括して、委員長の報告を求めます。

横山委員長。

○総務建設常任委員会委員長（横山 和輝） 報告いたします。

議案第37号「町道の路線変更について」、議案第38号「町道の廃止につい

て」及び議案第39号「町道の一部廃止について」を一括にて報告いたします。

本議案は、宅地開発土地区画整理事業に伴い、既存道路の終点、延長及び幅員が変更、次に町道の供用ができなくなることを最後に、既存道の一部が供用できなくなることから、道路法第10条第1項及び第3項の規定により路線を変更、廃止及び一部廃止するため、議会の議決を求めるものであります。

変更路線名は、和田地区51号線であります。

次に、廃止路線名は、和田地区30号線、同50号線と同52号線、同53号線及び津波黒地区16号線の5つの路線であります。

最後に一部廃止する路線名は、津波黒地区14号及び同15号線の2つの路号線であります。

当委員会の中で、質疑及び討論はありませんでした。

審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（荒牧 泰範） はい、ただいまの、委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

はい、無いようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

まず、議案第37号に対する委員長の報告は可決です。

本案を、原案のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） はい、全員賛成と認めます。

よって、議案第37号は、委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、議案第38号に対する委員長の報告は可決です。

本案を、原案のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） はい、全員賛成と認めます。

よって、議案第38号は、委員長報告のとおり、可決されました。

最後に、議案第39号に対する委員長の報告は可決です。

本案を、原案のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） はい、全員賛成と認めます。

よって、議案第39号は、委員長報告のとおり、可決されました。

日程第14、議案第40号「令和6年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。  
栗須委員長。

○予算特別委員会委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第40号「令和6年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」本議案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ9億9,597万9,000円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ138億2,785万5,000円とするものであります。

歳出における主な事業では、総務費において、公有財産購入費に3億9,626万1,000円。

民生費において、物価高騰対応重点支援給付費に3億401万4,000円、やまばと児童クラブ室新築工事費に6,309万6,000円。

教育費において、クリエイト篠栗総合センターの特定天井・照明LED化改修事業費に1億9,460万7,000円。

その他、人事異動に伴う人件費として、635万9,000円の減額補正などを行っております。

主な歳入では、国庫支出金3億8,325万9,000円の増。

県支出金674万4,000円の増。

繰入金3億9,654万2,000円の増。

町債1億8,370万円の増とするものです。

繰越明許費については、クリエイト篠栗総合センターホール特定天井・照明LED化改修事業に1億9,436万9,000円とするもの。

債務負担行為補正については、粕屋南部消防組合分担金に、令和6年から令和10年まで4,161万8,000円。

須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金に、令和6年から令和25年度まで、4億767万円。

教育施設照明LED化リース（篠栗北中学校）に、令和7年から令和16年度まで、4,790万円。

教育施設照明LED化リース（合併50周年記念体育館）に、令和7年から令和

16年度まで、1,060万円。

教育施設照明LED化リース（社会体育館）に、令和7年から令和16年まで、1,870万円。

地方債補正については、地方債の限度額の変更といたしまして、緊急防災・減災事業債は、補正前5億1,710万円を、補正後6億5,650万円に、脱炭素化推進事業債は、補正前4,790万円を、補正後9,220万円に変更するものであります。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては、省略いたします。

当委員会において、慎重審査の上、採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告終わります。

○議長（荒牧 泰範） はい、ただいまの、委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

はい、ではまず反対の討論のある方。

はい、浦野議員。

○議員（浦野 雅幸） 議席番号2番、浦野雅幸でございます。

議案第40号、令和6年度篠栗町一般会計補正予算に反対いたします。

反対の理由を申し上げます。

この補正予算案には、北地区産業団地の事業用地2において、ケアユー株式会社の撤退に伴い、この土地を買い戻すために、3億9,626万1,000円を予算計上するものであります。

売買契約の解除には、違約金7,925万2,041円が発生しますが、町は違約金なしの金額での買戻しを行うとの説明でございました。

違約金なしの全額買戻しを行うことは許されることではなく、契約書どおり違約金を請求すべきだと考えます。

以上の理由で、この補正予算案に反対いたします。

○議長（荒牧 泰範） 次に、賛成の討論のある方。

はい、村瀬議員。

○議員（村瀬 敬太郎） 議席番号 10 番、村瀬敬太郎でございます。

私は、議案第 40 号に賛成の立場で討論をいたします。

この議案は、令和 6 年度一般会計補正予算（第 2 号）について、議会の承認を求められたものであります。

審査の中で、北地区産業団地事業用地 2 の買戻しのための予算が組まれておりましたが、当該用地を所有する企業の工場建設、操業開始のめどが立たず、買戻しの要望書が提出され、協議の結果、篠栗町が買い戻すことで合意したものでございます。

なお、双方の合意による買戻しであり、不作為によるものではないため、速やかな手続ができるよう、違約金については、それを問わない政治判断が行われたとの報告を受けております。

土地売買契約第 12 条第 1 項の違約金は、篠栗町が請求できる権利条項であり、請求しなければならない義務条項ではありません。

この点については、篠栗北地区産業団地の開発当初、また現地が山林であった頃より手を挙げていただき、これまで一緒に発展を夢見て歩み、現に、所定の納税も頂いていた感謝すべき企業に対し、無用な争いを避けるためのものでもあります。

また、違約金を請求することで、交渉や裁判が数年にわたることを考えると、産業団地建設停滞の長期化を招くよりも、違約金を請求しないことでのメリットを享受するほうが得策であり、妥当な判断であると理解するものであります。

我が町のメリットは、裁判等で数年を費やすよりも、現有企業が買戻しに応じる意思のあるうちに合意することで、ごく短期間で、進出希望企業に転売できること。

買戻した未利用地を、新たな進出希望企業に売却して、工場建設、操業開始を促すことで、当該土地利用が促進され、当初計画の税込、使用料収入が比較的早期に得られること。

新しい企業の進出によって、更なる賑わいの創出が期待できることであります。

所期の目的を達成するために、早期に 6 社を揃えた産業団地全体としての操業を執行部に強く求めながら、この状況で、この対応に反対することはできないと思います。

何よりも忘れてならないのは、この議案第 40 号、一般会計補正予算には、物価高騰対応重点支援給付費、子育て支援費、児童育成事業費、農業者物価高騰対策臨時支援金、教育支援センターや小中学校の施設充実の費用等々、まさに急激な社会



変化に対応するための町民生活に資する予算が数多く含まれていることであり  
ます。

これを停滞させることを、私は考えられません。

以上の理由から、私は、この議案第40号に賛成するものであります。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 次に反対の討論がある方、横山議員。

○議員（横山 和輝） 議席番号6番、横山でございます。

議案第40号、一般会計補正予算に反対いたします。

それでは反対理由を申し上げます。

本補正予算には、篠栗町から令和3年3月26日に事業用地2を購入したケアユ  
ー株式会社が、産業団地から撤退するため、ケアユに払い戻す費用が含まれてお  
りますが、契約書第14条には、払戻金額は購入金額から20%を差し引いた金額  
とすると明記されているにもかかわらず、購入金全額を払い戻すことになっていま  
す。

撤退の話は、昨年12月にケアユ側からあったとのことですが、違約金を請求  
すれば、ケアユ側から町を相手に訴訟を起こす旨を伝えたと、町長は報告され、  
補償になると年数がかかり、新たな企業を誘致できなくなることから、違約金を免  
除したと説明されました。

そもそも、議会から進捗状況の指摘があったにもかかわらず、議会に諮らず、説  
明もせずに、執行部の独断で話を進め、撤退という最悪の結果になったこと、これ  
は議会を無視し、何よりも町民に迷惑をかける結果となってしまいました。

本件の違約金は7,925万円強になります。

そして、このお金は町長が自ら自由にできるものではなく、全て町民の財産であ  
ることを再認識すべきだと思います。

この産業団地は、既に数十億の負債が発生しております。

本当にケアユが脅しとも言えるような訴訟を起こすと言っているなら、また町  
が正常な公務を行ってきたと自信を持って言えるのであれば、毅然とした態度で受  
けるべきでしょう。

どこまでも篠栗町のため、そして町民の皆様に寄り添うのが議員の役目と考  
えております。

これは、1議員として、本案には、1議員としてではないです、でも議員とし  
て、本案には断固反対いたします。

○議長（荒牧 泰範） はい、次に賛成の討論のある方、はい、品川議員。

○議員（品川 静） 議席番号7番、品川静でございます。

私は、今回の議案第40号、令和6年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）に対して、賛成の立場から討論させていただきます。

---

今回の補正予算案全体を見渡してみますと、この予算案が我々の地域社会にとって、極めて重要であることが明白です。

具体的に申し上げますと、今回の補正予算には、物価高騰の給付費や定額減税に関する経費、子育ての支援対策として、やまばと児童クラブ室の新築、クリエイト篠栗の天井改修、小中学校施設整備及び地域の安心安全の拠点となる消防施設の整備といった町民の生活に直接的に影響を与える重要な施策が数多く含まれています。

これらの施策は、短期的な視点だけではなく、長期的な地域の発展と、町民の福祉向上に寄与するものであり、その必要性は否定できないと考えております。

また、北地区産業団地事業用地を取得するための経費については、一刻も早く6社操業を目指すための一つの施策であり、篠栗町にとって有益となり、そのための必要な補正予算計上であると考えます。

さらに補正予算案が迅速に承認されることにより、これらの施策が速やかに実行され、町民生活の向上や地域経済の活性化が期待されます。

現状の社会課題に、迅速かつ適切に対応するためには、この補正予算案の可決が不可欠です。

したがいまして、予算案全体の公益性と必要性を鑑み、私は、この補正予算案に対して賛成の意を表します。

以上です。

○議長（荒牧 泰範） 品川議員。

---

次に反対の討論のある方。

次に賛成の討論のある方。

はい、無いようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(荒牧 泰範) はい、賛成多数と認めます。

よって、議案第40号は、委員長報告のとおり、可決されました。

日程第15、議案第41号「令和6年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

本案も、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

はい、栗須委員長。

○予算特別委員会委員長(栗須 信治) 報告いたします。

議案第41号「令和6年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について」本議案は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ611万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億5,240万6,000円とするものであります。

補正予算の内容は、歳出において、マイナ保険証導入事業に773万4,000円を増額補正し、人事異動に伴う人件費を162万4,000円の減額補正するもの、歳入においては、国庫補助金に773万4,000円を増額補正し、繰入金を162万4,000円の減額補正をするものであります。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告終わります。

○議長(荒牧 泰範) ただいまの、委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

無いようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を、原案のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(荒牧 泰範) 全員賛成と認めます。

よって、議案第41号は、委員長報告のとおり、可決されました。

日程第16、議案第42号「令和6年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。

栗須委員長。

○予算特別委員会委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第42号「令和6年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」本議案は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ72万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,084万6,000円とするものであります。

補正予算の内容は、歳出において、人事異動に伴う人件費を72万3,000円の増額補正、歳入において、繰入金を72万3,000円の増額補正するものであります。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの、委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

はい、質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

無いようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第42号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第17、議案第43号「令和6年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

はい、栗須委員長。

○予算特別委員会委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第43号「令和6年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について」本議案は、既決の予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額に収益的支出582万5,000円を追加し、収益的支出の予定額を5億8,413万9,000円とし、6,107万9,000円の黒字予算とするものであります。

補正予算の内容は、人事異動に伴う人件費の増額補正をするものであります。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの、委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

無いようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） はい、全員賛成と認めます。

よって、議案第43号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第18、議案第44号「令和6年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案も、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

栗須委員長。

○予算特別委員会委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第44号「令和6年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）について」本議案は、既決の予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額に、収益的支出13万7,000円を追加し、収益的支出の総額を8億8,147万7,000円とし、970万3,000円の黒字予算とするものであります。

補正予算の内容は、人事異動に伴う人件費の減額補正をするものであります。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの、委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

無いようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） はい、全員賛成と認めます。

よって、議案第44号は、委員長報告のとおり、可決されました。

日程第19、議案第45号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

栗須委員長。

○文教厚生常任委員会委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第45号「工事請負契約の締結について」本議案は、篠栗町総合センターの空冷ヒートポンプチラー及び付帯設備更新工事について、仮契約を締結したため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求められたものであります。

契約の目的は、総合センター空冷ヒートポンプチラー及び付帯設備更新。

契約の方法は、指名競争入札。

契約金額は、9,929万7,000円。

契約の相手方は、福岡市博多区博多駅前一丁目31番17号、日本ファシリオ株式会社 福岡支店 執行役員支店長 友田 義弘であります。

工事概要といたしましては、設置後30年が経過し老朽化が著しい施設の機能健全化を図るため、空調の基となる温水冷水をつくり出す空冷ヒートポンプチラー4台の更新、作った温水冷水を送り出す熱源循環ポンプ2台の更新、作った温水冷水を温風冷風に変えるエアーハンドリングユニット整備3台を改修、その他、関連する改修工事を実施するものであります。

当委員会の中で質疑がありましたので、説明をいたします。

指名業者及び応札業者の数は、との質問に対し、5社の指名で2社辞退3社の応札である、との回答でありました。

また設備機器の耐用年数は、との質問に対し、12年である、との回答でありました。

質疑終了後、討論を行いました。討論はございませんでした。

審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの、委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

無いようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） はい、全員賛成と認めます。

よって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第20、常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務建設、文教厚生両委員長から、会議規則第75条の規定により、御手元のタブレットに掲載のとおり、閉会中の継続審査の申出がっております。

お諮りいたします。

総務建設、文教厚生両委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） はい、異議なしと認めます。

よって、総務建設文教厚生両委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次にお諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) はい、異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。

ここで町長、何か発言することがございましたら許可いたします。

はい、三浦町長。

○町長(三浦 正) 令和6年第2回定例会の閉会にあたり御挨拶を申し上げます。

長期間にわたる御審議誠にありがとうございました。

「篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認を求めることについて」をはじめ、条例案2件、専決処分を含め財産の取得について6件、工事請負契約の締結について2件、町道の路線変更廃止等、町道に関する議案3件、専決処分の承認を含め令和6年度補正予算案6件の、上程いたしました19議案につきまして、全て可決・承認頂きましたことに感謝申し上げます。

ありがとうございました。

一昨日、福岡管区气象台は、九州北部が梅雨入りしたと見られると発表いたしました。梅雨明けは平年並みとのことですから、今年は短い梅雨となるようでございます。短い梅雨だったり、空梅雨気味だったりしますと、こういう年はかえって梅雨末期の集中豪雨となったような記憶がございます。職員、消防団は、災害対策と災害時の適切な対応に万全の対応で臨みたいと考えております。そうした観点から、6月24日(月曜日)に、職員による集中豪雨による土砂災害等を想定した対策本部の机上訓練を行います。平成21年に大きな災害を経験した我が町の対応力が風化することのないよう、しっかりと訓練いたします。

本定例会の一般質問の中で、任期中の課題解決に向けてスピード感を持って対応するよという御意見、御要望を頂きました。私もできるだけ手を尽くして、任期を全うしようと考えております。審議の中でも申し上げましたように、9月の定



例会にて総括をいたしたいと思っております。令和6年度も早3カ月が終わろうとしております。後9カ月間の中で、今年度計画しております事業をしっかりとやり終えるように、職員一丸となって取り組んでまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

さて、6月23日（日曜日）から29日（土曜日）までの1週間は、男女共同参画週間でございます。6月広報には、「だれもがどれも選べる社会に」の見出しで特集をいたしました。全ての方が自分らしく輝けるまちにするためにこの機会に身近なことから考えてみませんか、と投げかけ、無意識の思い込みや偏見である「アンコンシャス・バイアス」に気づくことから始めてみましょう、など、男女共同参画の重要性について書かれた大変興味深い内容でございます。ぜひ、議員の皆様もこの機会に、男女共同参画について御理解を深めていただければ幸いです。

また、7月1日は、社会を明るくするまちづくり講演会を開催いたします。劇団ひとりぼっち氏によるひとり芝居「TEARS～いとしの愛子～」でございます。

議員各位におかれましては、ぜひ御参加頂きますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、今後とも、篠栗町議会におかれましては、篠栗町発展のための車の両輪として、お力を頂きますようお願い申し上げ、令和6年篠栗町議会第2回定例会の閉会の御挨拶といたします。

長期間にわたる御審議誠にありがとうございました。

○議長（荒牧 泰範） 以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、令和6年第2回篠栗町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時59分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法  
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

荒牧 泰範

---

篠栗町議会議員

横山 和輝

---

篠栗町議会議員

品川 静

---